

サプライチェーンマネジメント



購買基本指針に則った購買活動の徹底

UBEグループは、公平・公正な取引関係の構築に努めています。購買活動は、UBEグループウェブサイト「購買情報」に公開している購買基本指針「公平・公正な取引」「取引先選定における客観的評価」「法令の遵守・機密保持」「グリーン購入」「サステナブル調達」に従って行っています。

購買活動については、UBEグループウェブサイトの「購買情報」をご覧ください。

<https://www.ube.co.jp/ube/jp/koubai/>

パートナーシップ構築宣言

UBEグループは、2022年4月1日「パートナーシップ構築宣言」*1を公表し、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携、ならびにUBEの創業の精神である「共存同栄」を進めることで新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言しています。

- サプライチェーン全体の共存同栄と規模・系列等を越えた新たな連携
 - 親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行(下請中小企業振興法に基づく「振興基準」の遵守)
- UBEグループは、パートナーシップ構築宣言に加え、「ホワイト物流」推進運動の自主行動宣言*2に基づく物流会社との連携強化による改善や、約束手形の廃



止による取引先への支払い適正化などを推進し、サプライチェーン全体での付加価値向上を目指します。

UBEグループの「パートナーシップ構築宣言」については、UBEグループウェブサイトをご覧ください。

https://www.ube.co.jp/ube/jp/news/2022/20220401_02.html

サステナブル調達への取り組み

UBEグループは、取引先を含めたサプライチェーン全体において、社会的信頼性を高めるため、サステナブル調達を推進します。

具体的な評価項目として「社内体制」「安定供給・品質重視」「公正な取引」「環境への配慮」「人権尊重、安全・衛生管理」「情報管理・開示の適切性」の6項目を提示し、これらを満たす取引先からの優先的な調達に努めています。

サステナブル調達については、UBEグループウェブサイトの「UBEグループサステナブル調達ガイドライン」をご覧ください。

https://www.ube.co.jp/ube/jp/koubai/pdf/csr_guideline.pdf

サプライチェーンにおけるリスクマネジメント

UBEでは、全社ルールに基づくリスク管理を実施しており、サプライチェーンにおけるリスクは経営におけるリスクとして位置づけ、重点的に管理しています。特に地政学リスクの顕在化や天災の発生による原料調達リスク、原料市況の急変動による損益影響リスクを重視し、日々の調達業務に反映させています。

化学事業のサプライチェーン図



用語解説

- *1 パートナーシップ構築宣言: 内閣府や中小企業庁などが推進する「未来を拓くパートナーシップ構築推進会議」において創設された仕組み。新たなパートナーシップを構築することを、「発注者」側の立場から企業の代表者の名前で宣言する。
- *2 「ホワイト物流」自主行動宣言: 国土交通省が推進する物流改善運動で、より「ホワイト」な労働環境の実現を目指すために、荷主企業の立場から企業の代表者の名前で自主的な行動計画について宣言する。

サステナビリティに関するお取引先調査

UBEでは、2012年よりサステナビリティに関する取引先調査を開始し、過去4回実施しています。この調査は取引先のサステナビリティ実態を把握し、必要に応じて改善要請することを目的としており、回答水準の低い取引先とは面談し改善を支援しています。

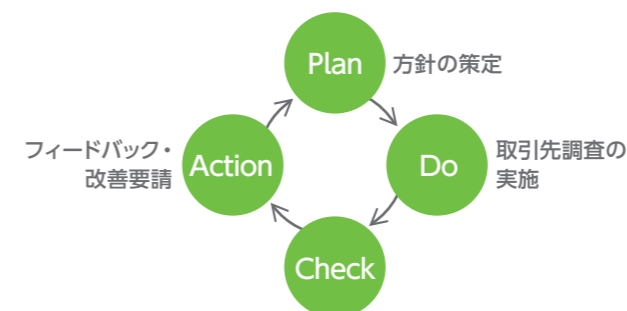
また、今回の取引先調査は「第5回サステナビリティに関するお取引先調査」として2024年度中に実施し、調査結果を2025年度中に公開する予定です。質問内容についても、ステークホルダーの要請を踏まえ見直しを図る予定です。

2021年度調査結果の解説

2021年度は、資材・工事、原材料および燃料油・包装材料の購買金額の9割をカバーする主要取引先271社を対象として調査を実施しました。6項目(全34問)で取引先による5段階自己評価を行った結果、全体平均水準は3.8点となり、一定レベルの取り組みや対策が実施されていると判断しています。項目別に見ると「人権尊重、安全・衛生」に関しては取り組み水準が4.3点と高い一方で、「環境への配慮」は3.3点と相対的に低い結果となりました。調査先には調査結果のフィードバックレポートを送付しており、特に下位10社の取引先については面談を実施して改善努力をお願いしています。なお、2019年度の調査で下位10社だった取引先については、面談による改善要請の結果、前回平均2.15点から3.43点に改善が確認できました。

なお、人権に関しては前回3項目から「ハラスメント等あらゆる非人道的行為の禁止」「児童労働禁止」「強制労働禁止」「過重労働禁止」「適正賃金支払い」「差別禁止」「結社の自由、団体交渉の権利等の基本的権利の尊重」の7項目に分けて調査しましたが、

UBEグループのサステナブル調達推進サイクル



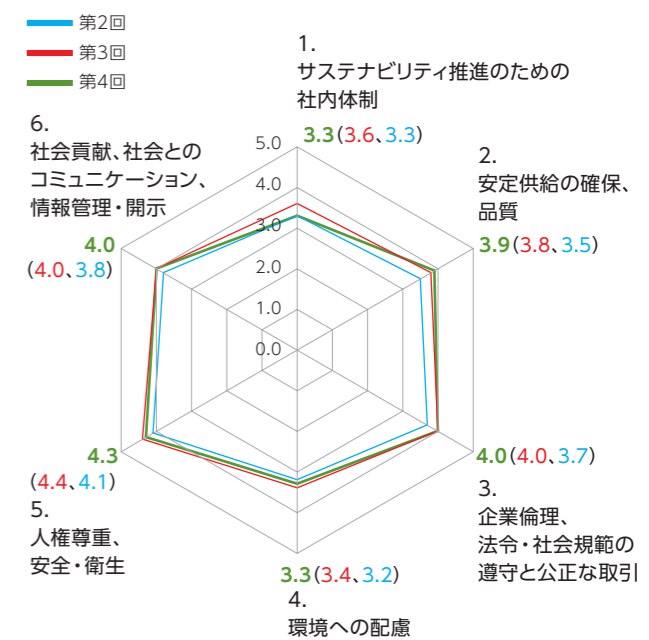
いずれも5段階中4点以上で、一定レベルの取り組みや対策が実施されています。

2021年の調査結果の詳細は、UBEグループウェブサイトの「第4回サステナビリティに関するお取引先調査の結果」をご覧ください。

https://www.ube.co.jp/ube/jp/koubai/pdf/customer_01.pdf

お取引先調査結果	調査年	大企業		中小企業	合計
		資本金			
		3億円超	3億円以下		
2016年	回答社数	54	154		208
	スコア	4.5	3.3		3.6
2019年	回答社数	92	184		276
	スコア	4.5	3.5		3.8
2021年	回答社数	88	183		271
	スコア	4.5	3.5		3.8

第4回と過去の回答比較(項目別レーダーチャート)



紛争鉱物について

UBEでは、人権や環境などの企業の社会的責任を果たすため、人権侵害や環境破壊、資金洗浄などの不正行為を引き起こす要因となっている非合法に採掘・採取された紛争鉱物(コンゴ民主共和国とその周辺国の武装集団の管理下に置かれ、採掘・売買されている一部鉱物)への対応を企業の社会的責任であると捉え、責任ある原材料調達を推進します。紛争鉱物の使用が判明した場合は、速やかに調達を中止するよう取り組んでいます。UBEでは原料購入開始時に加え、定期的な調査により、紛争鉱物を用いた調達品がないことを確認しています。